

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久 陽子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03)3668-0551(代表)
【事務連絡者氏名】	管理サポートグループ法務・ガバナンス室 マネージャー 釜崎 真介
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03)3668-0551(代表)
【事務連絡者氏名】	管理サポートグループ法務・ガバナンス室 マネージャー 釜崎 真介
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第113期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田口裕司、小島和彦、加治正人、横井実、山崎崇弘、大久陽子、田中里沙、山名群の8氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 監査等委員として、西邨正敏、葛山康典、松家元、太田律子の4氏を選任する。

第3号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）において定めるルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を取締役に委任する件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
田口 裕司	180,658	13,048	251		可決（89.48%）
小島 和彦	180,639	13,067	251		可決（89.47%）
加治 正人	180,664	13,042	251		可決（89.48%）
横井 実	180,679	13,027	251		可決（89.49%）
山崎 崇弘	180,677	13,029	251		可決（89.49%）
大久 陽子	191,998	1,708	251		可決（95.10%）
田中 里沙	185,267	8,439	251		可決（91.76%）
山名 群	192,640	1,066	251		可決（95.41%）
第2号議案				（注）1	
西邨 正敏	184,670	9,036	251		可決（91.47%）
葛山 康典	175,163	18,543	251		可決（86.76%）
松家 元	174,490	19,216	251		可決（86.42%）
太田 律子	192,969	737	251		可決（95.58%）
第3号議案	160,969	32,735	251	（注）2	可決（79.73%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数201,899個（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上